

# 平成30年度 事業計画書

## 1. 申請者の概要

申請者	団体名	守口門真商工会議所	
	代表者職・氏名	会頭 土居 正明	
	所在地	〒571-0045 大阪府門真市殿島町6番4号	
	担当者	職・氏名	商工振興部 中小企業相談所 所長 小西 敬人
		連絡先	電話番号（直通）： 06-6909-3303
連絡先		Fax： 06-6909-3409 E-mail： <a href="mailto:konishi@mk-cci.jp">konishi@mk-cci.jp</a>	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率）  ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和45年 4月  21名（16名） ※平成30年1月5日現在  守口市・門真市 守口市・門真市 合計12,343 （平成26年 経済センサス） 守口市・門真市 合計8,946 （平成26年 経済センサス） 2,880件（組織率23.33%） （平成30年1月5日現在）	
□主な事業概要（定款記載事項等）			
(1) 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること (2) 行政庁等の諮問に応じて答申すること (3) 商工業に関する調査研究をおこなうこと (4) 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行をおこなうこと (5) 商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査をおこなうこと (6) 輸出品の原産地証明を行なうこと (7) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること (8) 商工業に関する講習会又は講演会を実施すること (9) 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行なうこと (10) 博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行なうこと (11) 商事取引に関する仲介又はあっせんを行なうこと (12) 商事取引の紛争に関するあっせん、調停又は仲裁を行なうこと (13) 商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行なうこと (14) 商工業に関して、商工業者の信用調査を行なうこと (15) 商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること (16) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと (17) 行政庁から委託を受けた事務を行なうこと (18) 商工業に関する図書を収集し、一般の閲覧に供すること (19) 前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行なうこと			

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

商業の現状はRESASの観光マップからも見られるように依然として管内および近隣地域に出店した大型店や専門店の影響が見られる。近年では、EXPOシティ（吹田市）やイオン（四條畷市）は、管内の主要幹線道路（中央環状線・第二京阪道路）と直結しており大きな影響を受けている。平成26年度、守口市及び門真市の統計書によると事業者数（卸売・小売業、飲食サービス業、宿泊業）は5,332事業所（平成21年度）、4,756事業所（平成24年度）、4,541事業所（平成26年度）と減少が止まらない状況である。また経営者の高齢化や後継者不足による廃業も増加の一途を辿り、さらに販売不振による閉店も加わって壊滅的な状況が続いている。しかし一方では駅前を中心に商業者が主体となった地域活性化イベントが開催されており、地域・市民・商業者が一体となるイベントが定着している。このイベントを駅前だけではなく、管内地域全体に浸透させる必要がある。

工業の現状はRESASの産業マップからも見られるように、大手家電メーカーの景況、特に生産拠点の動向に左右されやすい環境の中で、電気系の組み立てや金属・プラスチック加工を中心に展開している。長年、大企業のもとで培った高い技術は保有しているものの、グローバル化を背景に相互依存関係は希薄化してきている。これにより、小規模事業者は自らが市場と向き合い、需要を獲得する必要に迫られている。しかしながら、多くの企業は、下請けとして事業を進めるあまり、これまで営業活動をおこなうことがなかった。そのため、自社技術の新たな用途開発・販路開拓をするための企画力や営業力が乏しいのが現状である。景気低迷による影響を受け、平成26年度「守口市及び門真市の統計書」によると製造業者数は2,112事業所（平成21年度）、1,933事業所（平成24年度）、1,884事業所（平成26年度）と事業所数が減少している中、製造業の閉塞感を克服していくため、既存技術の高度化や製品開発力の強化に加え、独力で新規取引先開拓が可能となるような営業力の強化を進めることが重要な課題となっている。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

商業については商業イベントを核として周辺地域へ浸透させることが活性化に繋がると考える。いかにして地域商業者や地域住民をイベントに参画させるかが重要である。イベントとしては飲食店を中心とした事業、物販・サービスを中心とした事業を実施することで幅広くPRを行い、販路開拓に繋げるとともに地域への浸透を図る。また、地域内の消費行動を刺激するためのPRツールを啓蒙し定着させることで消費行動の活性化を図るとともに地域ブランドの構築を狙う。小規模事業者については個別に商品・サービスの強みを整理し、魅力ある商業者の発信力強化を図る。

工業については、大企業城下町で培った技術やノウハウを、いかにPRできるかを考え、公的機関（守口市・門真市・大阪府・近畿経済産業局等）と緊密に連携を深めて工業振興へ活かしていく。この支援体制を基に専門家・専門機関等を活用しながら全体としてのサポート体制を整備し、経営指導員を中心としたものづくり企業が抱える個別の問題に人材面も含めて積極的に関与していく。

商業・工業ともに経営指導員では対応できない専門的（法律・税務・労務等）又は現代の様々な課題（事業承継・M&A等）に対応できるよう専門家の人数を増加させ、経営指導員と専門家との連携を深め、課題解決を図る。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

当地域の事業所は、主に製造業、建設業、卸・小売業、サービス業等で構成されている。これらの事業者は原材料の高騰、産業界のエネルギー転換、販売方法の多様化などそれぞれの業種ごとの問題だけでなく、業界の不振、事業承継、消費税増税の影響のような小規模事業者全体が抱える問題も依然としてある。これら経営上の問題を抱える小規模事業者を対象とするだけでなく、新事業へ積極的に取り組む事業者、団体も支援対象とする。主たる支援対象事業者及び事業者数としては、カルテ化事業所数390件、活性化事業の参加企業を考え、その実数として約1,000事業所とする。

**(4) 事業の目標**

商工業ともにイベントや事業を実施する中で、事業者が抱える課題の解決策の提示と実行支援、及び支援機関等へコーディネートを行う。支援方法として専門家や地域の支援機関で組織する「もりかど産業支援機関ネットワーク」を活用することで、単独組織の支援では成し得ない「こまやかな支援」を実現する。商業は個店の魅力（ブランド）強化を支援すると共に、行政、商店街、商業団体と連携し、地域ブランドを創出することで、地域全体の活性化を図る。工業は幅広い連携体制のもと、認定事業や補助金等を活用し、当地域のものづくり企業の代表といえる事業所を複数発掘・育成することを目標とする。

**【事業体系】**

- 商業関係：①商業活性化促進事業 ②小規模事業所来店者促進事業 ③売りメッセ取引商談会in東大阪
- 工業関係：①守口門真ものづくり元気企業 ②展示会事業 ③リサイクル技術委員会
- ④北大阪高等職業技術専門学校活用事業
- 全般：①人材確保定着事業 ②事業承継円滑化事業 ③創業塾 ④CSR
- 税務、法務、労務、その他経営に関する専門家による支援

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）**

本事業の実施により、小規模事業者が抱える課題についての把握をおこない、適切な解決策を提示することができるワンストップサービスの拠点としての役割を果たすとともに、地域の情報発信基地としての機能を発揮することで地域活性化に結びつけていく。引き続き、国・府・両市や各種中小企業支援機関等が実施している施策の普及に努め、地域産業の活力向上を目指す。商業において地域ブランドの創出、工業においては企業のブランド化となる認定事業に注力する。商工業を問わず、中小・零細企業で大きな課題となっている人材雇用・確保の観点から人材確保定着事業、後継者問題をスムーズに解決できるような事業承継円滑化事業を実施することで地域経済の発展、雇用の維持・拡大に大きく貢献するものと考えられる。引き続き、補助金申請支援など事業所ごとに丁寧な支援を実施し、経営者自ら自社のことを考え、改善する動きを個別に後押しする。本事業が実施されなかった場合、販路開拓・研修・交流の機会が失われるだけでなく、守口門真地域の小規模事業者が各支援施策を知り、利用する機会が大幅の減少し、地域活力の低下に繋がる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	390	事業所	支援機関等へのつなぎ	30	支援
金融支援（紹介型）	40	支援	金融支援（経営指導型）	60	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	事業所	資金繰り計画作成支援	10	事業所
記帳支援	30	事業所	労務支援	10	支援
人材育成計画作成支援	2	事業所	マーケティング力向上支援	30	事業所
販路開拓支援	65	支援	事業計画作成支援	110	支援
創業支援	30	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	2	事業所
コスト削減計画作成支援	25	事業所	財務分析支援	10	事業所
5S支援	0	事業所	IT化支援	10	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	事業承継支援	5	事業所
			結果報告	300	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	400				
<p>平成30年度は昨年に引き続き地域商工業の魅力ある事業所を積極的に支援し、地域全体の活性化につなげることを目的に伴走型支援を行っていく。また、中小企業庁による中小企業支援施策の積極的な活用を促すため、補助金活用等に向けた事業計画書作成支援を積極的に実施する。また創業支援も積極的に実施していき、支援事業所は平成29年度実績と同程度の390社の支援を想定する。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>①商工振興の事業展開・相談支援の強化のため、支援機関（もりかど産業支援機関ネットワーク、門真市中小企業サポートセンター、MOBIO等）の活用をすすめる。</p> <p>②創業者に対しては、創業計画の策定から資金調達等、幅広く継続して支援を行う必要があり、相談内容に応じて、各種専門家の活用を視野に入れて支援を行う。</p> <p>③新市場への進出、高度な基盤技術に関する相談については、各種専門機関（大阪府立産業技術総合研究所等）や専門家を活用し支援を行う。</p> <p>④融資相談については、日本政策金融公庫、保証協会、地元の金融機関と情報交換・連携強化をすすめ、支援を行う。</p> <p>⑤人材育成・事業承継等の人材関係の相談に関しては、大阪府施策を中心に活用し、内容に応じて専門家活用を含めて総合的な支援を行う。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務	継続	相談者数	6	税務に関する専門的な相談を実施する。	
税務（確定申告）	継続	相談者数	20	確定申告に関する相談会を実施し、適正な申告指導を実施する。	
法務	継続	相談者数	12	法律に関する専門的な相談を実施する。	
労務	継続	相談者数	7	労務・人事に関する専門的な相談を実施する。	
経営	継続	相談者数	20	経営全般や施策活用に関する専門的な相談を実施する。	
その他	継続	相談者数	55	創業・経営革新・販路開拓・人材育成・事業承継・M&A・マーケティング・コスト削減・5S・IT化・技術・ISO・登記・特許・金融・海外取引等の相談を実施する。	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>【事業実施のポイント】</p> <p>経営指導員による巡回活動の中で、特に専門的な課題について専門家を活用し、伴走支援を行い解決を図る。ポイントとして、経営指導員が課題の本質を理解し、適切な専門家に振り分けを行う重要な役割を担っている。適切な専門家に振り分けることにより、より速やかな課題解決を図る。また、税務、法務、労務、経営だけでなく、現在、中小企業では大きな課題となっている人材育成・確保、事業承継、M&amp;Aといった相談に対しても幅広く対応できる体制を構築し、ワンストップサービスによる支援に努める。</p> <p>【期待される効果】</p> <p>税務相談については、専門的な相談に対応するだけでなく、確定申告相談会を実施することで、適正な納税を推進する効果が期待できる。法律・労務相談については早期解決を図ることで、本業への影響を最小限に抑える効果がある。また、経営相談については、各種施策活用のため事業計画策定支援も対象とし、行政の施策活用のためのハードルを下げる効果が期待できる。</p>					



府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
<b>（1）単独事業</b>			<b>9,236,450</b>
	商業活性化促進事業	小売商業者が集結し、各店舗自慢の商品等をPR	2,135,625
	小規模事業所来店者促進事業	各個店の逸品を紹介した冊子を作成し、活性化を図る	1,206,000
○	創業塾	創業をチャレンジする方に対して事業化を支援	2,955,200
○	守口門真ものづくり元気企業	元気企業の選定により、守口門真地域のものづくりブランドの創造を図る	2,135,625
○	人材確保定着事業	採用専門ホームページ作成セミナー及びインターンシップを実施	402,000
○	事業承継円滑化事業	事業承継に成功した事例の発表と円滑に進めるためのセミナーを実施	402,000
<b>（2）広域事業</b>			<b>6,798,207</b>
	ビジネスチャンス 発掘フェア2018	幹事 八尾商工会議所の事業計画参照	3,615,423
	大阪勧業展	幹事 大阪商工会議所の事業計画書参照	326,625
○	北大阪高等職業技術 専門学校活用事業	幹事 北大阪商工会議所の事業計画書参照	2,214,216
	リサイクル技術委員会	幹事 北大阪商工会議所の事業計画書参照	152,006
	売り Messe取引商談会 in東大阪	幹事 東大阪商工会議所の事業計画書参照	489,937

事業名		商業活性化促進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		22 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	地域商業者の集結するイベントの開催により、個店の活性化を図る。地域の個店が低迷する理由としては、①消費者ニーズが捉えられていない、②少子高齢化による客数の減少、③大型店・スーパーの出店（オーバーストア状態）、④経営者の高齢化及び後継者不足などが挙げられる。イベントを通じて、消費者ニーズを把握し、大型店やスーパー等との差別化を図るため、特色ある個店を目指すと共に、PRを行う。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地域商業の活性化に向けて積極的に取り組む姿勢を持つ、前向きな事業所、及び、自慢の商品を持つ事業所を対象とする。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	窓口相談や巡回訪問において、「売上を伸ばしたい」、「自店をもっと知ってもらいたい」、どのようにPRしたら良いかが分からない。」との事業者からの声は大きく、商業振興委員会を中心として意見交換を行い、事業を進めていく。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	小規模事業者間の販路拡大の機会を創出することができた。また一過性の効果で終わらせない為、地域の一般消費者に対してチラシやクーポンの配布を義務付け、PR効果を高めた。 実施日：平成30年1月21日（日） 支援企業数：45社 来場者数：4,000人 ※行政との連携により、公共施設等にPRすることで、集客力を高めた。		
	反省点	チラシ等の作り込みに関して、きめ細かなフォローが必要。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成型	商工祭を年に1回開催予定。小規模事業主や商業団体などの商業者の意見を集約する委員会を年4回程度開催し、意見を得ながら具体案を決定していく。消費者とのコミュニケーションをとる一助になり新規の一般顧客にも店舗を認知してもらい店舗への来場促進につなげる。		
	人材交流型	【事業スケジュール（予定）】 8月～10月：イベント内容決定 11月～12月：参加団体及び参加店舗の募集及び確定・事業説明会 1月～3月：イベント開催・フォロー		
	○ 販路開拓型	イベント当日に、出店者同士の積極的な交流を図る。		
	ハズレ型	※集客として、①プレスリリースできるコンテンツを活用する。②地域団体やコミュニティを活用し、アトラクションなどの各種イベントとの相乗効果を得るよう検討する。		
	独自提案型	※両市内の商店街・小売市場等の商業団体に案内し、集客に貢献してもらう。 ※テーマは、商業振興委員会で事業者のニーズを浮き彫りにして、施策を練る。 ※地域にちなんだテーマ（門真れんこんや守口だいこんはもとより、地名にちなんだものなど幅広く守口門真をとらえる）の商品を出品してもらい、来場者に評価してもらう仕組みを作る。→上位出店者を次年度名店パスポートで特集するなど会議所事業でお店PRを行う。		
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 守口市・門真市については、積極的に会議等への参画を頂いている。特に広報や公的機関で消費者への訴求が必要なため、引き続き連携を強める。本番の前後で濃密な個店との接触があるため、課題を掘り起こしていくことで、改善につなげていく。			

事業名		商業活性化促進事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 45	商業活性化促進事業への参加店舗数。守口と門真の割合をなるべく均等にしよう出店数目標を設定。自慢の商品やサービス、PRしたい管内商業者に対して出店へのPRを実施する。						
	支援対象企業の変化	①出店者間のネットワークの構築 ②友好地方都市の出店により関係が強化され、新たな仕入れ先等の開拓につながる ③消費者へのPR効果 ④商品販売による顧客訴求効果など。							
	指標	消費者ニーズを把握することで、販売促進につながった事業所の割合	数値目標	80%					
その他目標値	目標値の内容→	参加店への顧客数を増やし、その店舗の商品・サービスの認知度アップを図り常連客となってもらうことを目標とする。出店企業1社あたり約90名の来客を見込む。							
	4000 名								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,250 円 ×		45	×	1.00	=	2,261,250 円	
		50,250 円 ×		4,000	×	0.01	=	2,010,000 円	
					×		=		
	(小計) 4,271,250 円								
	<新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円	
計 4,271,250 円									
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a) 府施策連携	(b) 広域連携	○	(c) 市町村連携	(d) 相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	4,271,250 円 ×		0.50	=	2,135,625 円	( 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		小規模事業所来店者促進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	守口門真地域の商業の活性化を図るため、商品やサービスなどを「逸品」としてPRする。また、参加店と消費者をつなぐイベント（抽選など）を実施し、来店者数の増加を支援すると共に、再来店につなげられるよう支援を行う。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地域商業の活性化に向けて積極的に取り組む姿勢を持つ、前向きな事業所、及び、自慢の逸品を持つ事業所を対象とする。		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	お客様の再来店を目指し、満足して頂ける商品やサービスを提供していこうと、各事業所が販売促進への意識改革に積極的に取り組むようになり、事業所が抱える課題解決に繋がる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>「名店パスポート」として冊子を作成し配布することで、小規模事業者間の販路拡大の機会を創出することができた。広報については、公共交通機関の駅や金融機関などにポスターを掲示し、より広くPRを行った。記載方法を1事業所1ページに変更し、従来よりPRするスペースが増えたことで、PR効果が高まった。また、専用HPを設置し、閲覧数をカウントし、効果測定をおこなった（平成30年1月15日現在676回）。</p> <p>平成29年度実績：96社（発行月：10月）</p> <p>商工会議所事業として、共済加入者へ、本事業への参加事業所で使える商品券を配布。1月から2月初旬までの利用期間であるが、配布当初から来店につながっている。</p>		
	反省点	訴求力を高めるため、消費者を巻き込む仕組みを検討する必要がある。また、より広い周知に向けた取り組みが必要。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<p>守口・門真市内の小規模事業所に募集を行い、冊子等を作成し、参加店はもちろん、金融機関や郵便局、自治体等での複数手段による配布をおこない消費者へPRする。また、参加店と消費者をつなぐイベント（抽選等）を実施し、来店につなげると共に、同時にホームページやSNSでも広くPRする。地域住民に付加価値による来店を促し、販路拡大をねらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間1回（10月予定）、冊子（名店パスポート）を作成し、活用をすすめる。</li> <li>・完成品の配付先は、掲載事業所、両市内の企業、両市役所、公共機関、大学、金融機関、商業施設、宿泊施設等。</li> <li>・イベント（例えば、店舗で買い物すると応募できる抽選）を開催し、来店につなげる。</li> <li>・応募券にお店へのメッセージを記入してもらい、各店にフィードバックする。</li> </ul>		
	人材交流型			
	○ 販路開拓型			
	ハズカ型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果	会議所ニュースやホームページ・SNSを活用し、広くPRする。また、守口門真の両市商業連盟にも協力を得て同事業をPR。カルテ化は参加事業所の内10%		

事業名		小規模事業所来店者促進事業				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 100	ホームページやSNS、会議所ニュースを活用し、広くPRする。また両市との連携により情報提供を徹底する。平成29年10月に96社を支援。				
	支援対象企業の変化	「逸品」PRとイベントにより、新規顧客の来店につなげる。また、既存顧客の来店頻度の向上を図る。					
	指標	来店客数が増加した企業数			数値目標	80社	
その他目標値	目標値の内容→						
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費	
			50,250 円 ×	96 ×	0.50 =	2,412,000 円	
			円 ×	×	=	円	
			円 ×	×	=	円	
		(小計)					2,412,000 円
		←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)					円
	計					2,412,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)						
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
	②受益者負担	192,000 円	負担金の積算		2,000円×96社		
	(a)府施策連携		(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費	補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	2,412,000 円 ×	0.50 =	1,206,000 円	( 192,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒリツグで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)		
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		創業塾	新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	創業を志す方々に対して、創業に対する心構え、必要とされる手続きや知識を身につけていただき、具体的なビジネスプランの作成を支援する。また、女性の創業者のサポートや人脈構築につながる支援も積極的に行い、創業に対する意欲が高く、実現可能性が高い方々の掘り起しを行う。事業化を実現させることで、管内の産業活性化を図る。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	おもに門真市・守口市内をメインに大阪府下で創業を希望される方・創業に向けて準備中の方・創業間もない方		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業希望者の多くが、創業に必要な知識や手続きについて十分に把握されておらず、自己の持つイメージを「事業性・実現可能性を持つビジネスプラン」として計画されていないケースが見受けられる。それらの創業希望者が、創業に関する必要な知識を得て、専門家による客観的な批評と適切なアドバイスを受ける機会を必要としている。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>【平成29年度 実施状況】</p> <p>①女性のための創業カフェ 開催日時：平成29年6月18日 10:00～12:00 場 所：守口文化センター3F 講 師：有限会社パワーエンハンスメント 代表取締役社長 三根 早苗 参加人数：20名 女性の創業希望者の支援を強化するため、創業塾の前段階として開催をした。無料保育付で、子育て中の女性も気軽に創業に関する知識を身に付けることができる場を提供。またその中で、もっと知識を深めたい、販路開拓方法や事業計画書の作成方法等を学びたい参加者については、後に開催する創業塾への参加を促した。</p> <p>②創業塾 開催日時：平成29年7月8日・29日・8月5日・19日 13:00～17:00 場 所：守口門真商工会館 3F 特別会議室C・D 講 師：株式会社クリエートバリュー 代表取締役 駒井 俊雄（中小企業診断士） 参加人数：44名 「大阪起業家スタートアップ事業」のビジネスプランコンテストで使用する事業計画書と同じフォーマットを講義の中で使用し、当該コンテストにできるだけ多くの受講者がチャレンジしやすい仕組みをつくった。また最終日には、その完成したビジネスプランを発表する場を設けて、講師や金融機関の方からのフィードバックを実施した。</p>		
	反省点	創業塾は、受講者数が多かったのは起業意識が高まっている気運が感じられ良かった。ただ、中には創業予定業種もまだ未定である受講者が数名いたため、受講生内の温度差が若干あった点と、実際に創業にまで至っていない点が課題である。PRは幅を広く強化すると共に、受講内容に特色をつけるなどの工夫が必要。内容だけでなく、一日あたりの受講時間を減らして受講日数を増やすなどの受講者からの意見を反映したい。また、創業塾終了後の受講者に対して、販路開拓や創業に関する情報提供などの包括的なサポートが不十分であったため、情報提供の手法や専門相談会を実施するとともに、受講者同士が気軽に情報交換ができる場や人脈構築につながりができるような施策も検討していきたい。女性のための創業カフェから受講する方が多かったので、次年度以降も女性の創業支援を積極的に行い、創業塾への参加を促す。		

事業名		創業塾	新規/継続	継続
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に	人材育成型	<p>【①女性のための創業カフェ】</p> <p>○実施時期：平成30年6月（予定）</p> <p>○会場：守口文化センター3F</p> <p>○事業内容：創業を希望する、または創業についての基礎知識を学びたい女性が気軽に参加できるセミナーとする。昨年同様、無料保育付で子育て中の女性も安心して参加できるようにする。</p>		
	○ 人材交流型	<p>○フォローアップ：創業塾への参加を促進し、受講者の創業に関する知識のレベルアップを図る。</p> <p>【②創業塾】</p> <p>○実施時期：平成30年7月～9月までの期間で6日間（予定）</p> <p>○会場：守口門真商工会議所</p> <p>○事業内容：創業に関する知識だけでなく、経営、財務、人材育成、販路開拓に必要な知識修得のための講義と参加者同士の創業プランの発表・意見交換のためのグループワークを併せて開催する。</p>		
	販路開拓型	<p>○スケジュール（予定）：                      &lt;1日目&gt;経営                      &lt;2日目&gt;経営                      &lt;3日目&gt;販路開拓                      &lt;4日目&gt;販路開拓                      &lt;5日目&gt;財務・人材育成                      &lt;6日目&gt;資金調達（金融及びアウト・ファンディング等）                      ビジネスプランの発表 等</p>		
	ハイクラス型	<p>○フォローアップ：事業終了後に受講者に対する専門相談会や個別フォローを実施する。</p>		
	独自提案型	<p>知識習得は当然のこと、意見交換等の交流を上手くハンドリングできる魅力的かつ実践的な講師を選ぶとともに自治体や他の機関とも連携して創業予定者の発掘を積極的におこなっていく。</p>		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<p><input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果</p> <p>【府施策連携商工9番】</p> <p>参加者の1割を事業所カルテ化する。大阪府施策連携として、商業・サービス産業課新事業創造グループが実施予定である「大阪起業家スタートアップ事業」へ本事業への参加者の内、将来有望な者を推薦し、大阪府と連携する。参加者の中で、特定創業支援事業の認定証明書の申請支援等の参加促進の方策も実施する。</p>			
事業の目標	支援対象企業数①	<p>設定根拠及び募集方法⇒</p> <p>20 名</p> <p>【①女性のための創業カフェ】</p> <p>守口市・門真市の子育て支援機関へのチラシの設置とPRの協力依頼をはじめ、行政機関広報誌・当所及び産業支援機関ホームページ・当所メールマガジン・ポスター掲示（地域振興委員広報板や地域商店街、市場等）で募集を行う。その他職員の巡回活動でのPRも併せて行う。</p>		
	支援対象企業数②	<p>設定根拠及び募集方法⇒</p> <p>40 名</p> <p>【②創業塾】</p> <p>行政機関広報誌・新聞折込・当所及び産業支援機関ホームページ・当所メールマガジン・ポスター掲示（地域振興委員広報板や地域商店街、市場等）で募集を行う。また職員の事業所巡回活動に、より一層重点を置くことでPR不足・取りこぼしを防ぐよう努めるとともに守口市・門真市と両市内にある金融機関や認定支援機関等との支援ネットワークを利用し集客を図る。</p>		
	支援対象企業の変化	<p>○創業に必要な知識の修得・準備が整えられる。○創業者同士のネットワーク構築</p> <p>○受講後に個別支援サービスが提供される。</p> <p>○人脈づくりと創業時における注意点やノウハウなどの情報交換が気軽にできる。</p> <p>○女性の創業希望者も気軽に参加でき、知識を身に付けることができる。</p>		
	指標①	創業に向けて理解を深めた受講者の割合	数値目標	80%
	指標②	創業に向けて取組を始めた創業予定者数	数値目標	5件

事業名		創業塾					新規/継続	継続
その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		40,200 円 ×		20 ×		1.00 =		804,000 円
		40,200 円 ×		40 ×		1.40 =		2,251,200 円
		円 ×		×		=		円
		(小計)						3,055,200 円
<新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)>								
計 3,055,200 円								
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)							
	①市町村等補助		円		交付市町村等			
	②受益者負担		100,000 円		負担金の積算		1,000×20名(創業カフェ) 2,000×40名(創業塾)	
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)	
	3,055,200 円 ×				1.00 =		2,955,200 円 ( 100,000 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒリックで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		守口門真ものづくり元気企業	新規/継続	継続
想定する実施期間		24 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	工業関連企業を取り巻く状況は近年の一層のグローバル化により、他企業との差別化が重要な課題の一つとなっている。そのような中、守口・門真地域の工業活性化を図るべく、差別化を進めるために本年度も「守口門真ものづくり元気企業」を認定する。これは大企業の下請け等で培った多くの魅力的な製造技術、品質管理技術をもつ企業群を1つのパッケージとし、効果的にPRすることを目的とする。 また認定企業の中でも、より魅力的な企業を大阪ものづくり優良企業賞や関西ものづくり新撰の認定に向けて支援することで、上位の認定事業申請への取り組みを容易にし、積極的な販路開拓を促す狙いがある。 さらに、認定メリットにロゴ使用やHP、パンフレット掲載だけでなく、展示会合同出展や出展料補助など、他の販路開拓事業との連携も図る。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	製造業事業所（主たる部会：金属工業部会と一般工業部会の約600社）		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	普段の巡回活動の中で、自社PRについて課題を持っている事業所が多く見受けられる。それは中小企業が広告宣伝費にまで費用を掛ける余力が無い為である。当地域においても「ものづくり」技術を保有する元気企業を発掘し、広くPRしていくことが求められている。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	【平成29年度「守口門真ものづくり元気企業」実施状況】 スケジュール：第一回会議（7/26）、選定委員会（11/13）、認定式・交流会（2/2予定） 選定委員：工業振興委員、近畿経済産業局、大阪府、大阪府立大学工業高等専門学校、守口市、門真市 認定企業数：10社 パンフレット掲載企業：82社 大阪ものづくり優良企業賞へのステップアップ：元気企業5社申込・5社認定 関西ものづくり新撰へのステップアップ：元気企業2社申込・1社認定 ※パンフレット配布【作成：4,000部】：団体会議・行政・金融機関・巡回等2,600部、府下商工会議所・商工会200部、ビジネスチャンス発掘フェア等各種展示会1,000部、1月大商業祭200部（予定） ※11月にMOBIOで実施した「匠企画展」に「守口門真ものづくり元気企業」ブースをタイアップ出展し、1ヵ月間に渡り事業PRを実施した。		
	反省点	●PRのためのパンフレットとポスター作成タイミングについて これまで11月の当所主催展示会に照準を合わせて作成していたが、平成29年度認定が11月初旬に確定するため、掲載内容に約1年間の誤差が生じている。作成タイミングの前倒しを図り、多くの場でPRできるようにする。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	①【7月】第1回会議：守口門真商工会館にて実施、応募に向けた準備		
	人材交流型	②【7月～8月】応募期間：ホームページ、商工会議所報などで周知、PRパンフレット作成		
	○ 販路開拓型	③【9月】申請書作成支援期間：経営者もしくは担当者と共に、申請書作成を実施		
	○ ハズカ型	④【11月】選定委員会：守口門真商工会館にて実施		
	独自提案型	⑤【1月】認定式・基調講演・交流会：守口門真商工会館にて実施 ※平成30年度認定事業所の「大阪ものづくり優良企業賞」「関西ものづくり新撰」への申し込みは大阪府、近畿経済産業局のスケジュールにより対応。 ※パンフレット配布（掲載企業：H24認定38社〈1社廃業1社休眠により減少〉、H25認定11社、H26認定8社〈1事業所廃業1社業務内容変更により減少〉、H27認定13社、H28認定10社、H29認定10社） （作成予定3,500部、以下配布予定先）認定事業所500部、大規模展示商談会500部、ビジネスチャンス発掘フェア500部、各種事業1,000部、各団体・行政・金融機関・巡回等1,000部		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
		【府施策連携商21番】 会議、選定委員会に大阪府担当者にご出席いただき、連携を密にとりながら、選定企業を「大阪ものづくり優良企業賞」の推薦につなげていく。また、申請により各社の強みを把握できるため、事業所にあった府施策の活用を積極的に行う。		



事業名		守口門真ものづくり元気企業				新規/継続	継続			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 10 社	工業系部会の事業所数は約600社で、その内の1~2%を管内事業所をリードし、コアとなる事業所として支援対象と考える。募集方法は会報・ホームページ・巡回活動で幅広く募集を行う。							
	支援対象企業の変化	中小事業者は自社を見つめなおし、独自性や強みを考える機会が少ない。そのため、申請書作成により強みを整理し、理解することで効果的にPRすることができた企業の割合を変化としてアンケートを実施することで把握する。								
		指標	認定事業所のうち自社技術の強みを理解し、PRできた企業割合	数値目標	70%					
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 90 社	平成24年度38社、平成25年度11社、平成26年度8社、平成27年度13社、平成28年度10社、平成29年度10社の合計90社がすでに認定されている。							
	支援対象企業の変化	ものづくりに特化した大規模展示商談会や、中小規模総合展示会、巡回において、パンフレット等を活用し継続的にPRを行う。これにより、当ものづくりブランドの知名度向上とともに、認定企業のPRを見込む。								
	指標	既認定事業所のうち自社のPRに繋がっている実感のある企業割合	数値目標	70%						
その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 100,500 円 ×	10	×	1.00	=	1,005,000 円			
		50,250 円 ×	90	×	0.50	=	2,261,250 円			
				×		=				
	(小計) 3,266,250 円									
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%) 円									
	計 3,266,250 円									
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
○		(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
1,005,000 円 ×		1.00	=	1,005,000 円		(	円)			
2,261,250 円 ×		0.50	=	1,130,625 円		(	円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リッパ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		人材確保定着事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		29 年度～	年度まで	<input type="checkbox"/> ←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	近年、中小企業に求められるニーズは技術・サービスのみならず、各種対応力や調整力など多岐にわたり、求められるレベルも高まってきている。そのような中、依然としてネームバリューの低い中小企業は最低限の人材確保にも苦戦している状況である。そこで今後、安定的に優秀な人材の確保を行うこと目的に当事業を実施する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	守口市・門真市内の従業員を雇用している、もしくは雇用を考えている中小企業。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成28年度、守口市内の全製造業者に実施したアンケートによると、雇用確保に関するニーズが最も高かった。なお、守口市と門真市は隣接しており、人口や産業構造もほぼ同じであることから、同様のニーズがあると考えられる。 これを受けて平成29年度より同事業を実施したところ、目標を上回る数の事業所が参加。引き続き、人材に対するニーズは高く、継続実施が求められている。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>①人材確保定着セミナー【人材育成型】 中小企業における人材の雇用・採用をテーマに第一部「辞めない社員が採れる！中小企業のための採用のしかた講座」、定着・育成をテーマに第二部「社員が育つ！辞めなくなる！中小企業のための社員の育て方講座」を実施。 日時：平成29年7月6日（木）第一部 14時～15時30分・第二部 15時30分～17時 場所：守口門真商工会館 3階 特別会議室A 参加者：47社52名（守口門真商工会議所40社43名、北大阪商工会議所7社9名）</p> <p>②合同説明会&amp;名刺交換会【人材交流型】 中小企業の人材雇用・育成に関係する公的支援機関・教育機関・民間企業を一堂に集め、それぞれの組織の特徴や強みを説明する合同説明会を実施した。その後、名刺交換会を開催することで、雇用に関する人的ネットワークの構築に寄与することができた。 日時：平成29年10月24日（火）説明会 15時～16時30分・交換会 16時45分～17時50分 場所：守口門真商工会館 2階 大集会室AB・3階 特別会議室BCD 参加者：33社37名（守口門真商工会議所29社32名、北大阪商工会議所4社5名） 支援機関等：16機関組織30名（公的支援機関6・民間企業5・教育機関5）</p>		
	反省点	合同説明会の1機関あたりの説明時間が短く、伝わりきらない部分が見受けられた。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	①人手不足対応セミナー 採用専用ホームページの作成ポイントや活用事例、運営方法を学ぶことで、中小企業における人材確保の可能性を高める。Web利用者向けであるため、若手人材の確保に効果的であると考えられる。 日 時：平成30年4月～12月の1日間、2時間程度 講 師：未定 場 所：守口門真商工会館（大阪府門真市） 参加企業：20社20名		
	<input type="radio"/> 人材交流型	②もりかどインターンシップ 中小企業が優秀な人材を確保するための、継続的なマッチング機会の創出として、インターンシップを実施。社長の考え方や企業の魅力となる企業風土や技術力を体験を通じて理解することで、学生と企業のミスマッチングを減らす。 時 期：平成30年8月頃（夏期休暇を想定） 場 所：守口市・門真市内の各事業所 参加企業：6社 対 象：大阪府立大学工業高等専門学校の学生等 備 考：①自動車・産業機器コース（3社）と医療・生活機器コース（3社）を予定 ②1企業あたり2日間を予定し、1コースの合計は6日間		
	<input type="radio"/> 販路開拓型			
	<input type="radio"/> ハズカ型			
	<input type="radio"/> 独自提案型	※インターンシップについては、府施策連携事業として適切であると思われるが、現在学校と調整中かつ初めての事業実施であり、学生の参加についての実績がないため、平成30年度については事業内容には記載するものの、補助金の算定基準としては積算しない。		
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 【第3番】セミナー 府メールマガジン等により事業周知を行う。また、事業実施後のフォロー等により、個別相談を見込む。セミナー開催時に、大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点の説明も行う。			

事業名		人材確保定着事業				新規/継続	継続	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	過去のセミナー実績や地域事業所のニーズを考慮し、企業数を設定。FAX、ホームページ、会議所報、メールマガジン、巡回活動により周知。					
	支援対象企業の変化	セミナー：若手求職者の採用において、採用専用HPの有効性を理解する必要がある、代表者や担当者の意識を変え、実際に取組むことが望ましい。アンケートにて確認。						
	その他目標値	指標	採用専用HPの有効性を理解し、導入に向けて検討する企業割合	数値目標	70%			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
			20,100 円 ×	20	×	1.00 =	402,000 円	
			円 ×		×	=	円	
			円 ×		×	=	円	
		(小計)					402,000 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)					円	
		計					402,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
		②受益者負担	円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/> (a)府施策連携		<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	402,000 円 ×	1.00 =	402,000 円	(	円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリアクトで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)				
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業承継円滑化事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		30 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業庁委託「企業経営の継続に関するアンケート調査」(株東京商工リサーチ:2016年11月実施)によると現経営者の高齢化が進む中、後継者が決まっていない中小企業が50%以上と多く存在している。事業承継は企業や地域社会にとっても重要な課題であり、円滑に進めていくことが必要である。課題解決のため、基礎的な知識・進め方を学ぶセミナー及び、これまでに円滑に事業承継ができた企業の経営者を招いて体験談を話して頂く講演会を実施し、事業承継への支援と地域社会の安定化を図ることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	業種は問わず、将来の事業承継に課題を抱えている事業所の全てを対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	経営者の高齢化が進んでいる中、後継者育成が進んでいる事業所は少ない。後継者の育成においては、税務面の手続きや株価の試算等の実務面の準備だけではなく、経営方針の伝承や経営のノウハウ、加工技術等の継承も重要であり通常、事業承継に5年かかると言われている。平成28年度に実施した守口市内の全製造業者に実施したアンケートでも後継者問題を抱えている事業所も多かったことや、後継者がいないことを理由に廃業に追い込まれる企業も多い。事業承継を円滑に進めることは地域経済の発展、雇用に維持・拡大に大きく関係すると考えられる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p>・事業承継円滑化セミナー・事業承継体験講演会 事業承継を行う上で、重要とされる経営方針の伝承や経営のノウハウや加工技術等の継承の進め方をはじめとする基礎知識から税務面・株価計算といった実務面まで円滑に後継者へ承継を進めるためのセミナーを実施。また後継者に承継を実際に行った事業所の経営者を招き、体験談を講演して頂く。</p> <p>【開催日時】：平成30年6月～12月予定 セミナー 1時間 講演会 20分×2～4名程度(事例) ①「事業を継いだ経営者(子)」 ②「事業を引き継がれた経営者(親)」など</p> <p>【開催場所】：守口門真商工会館 【講師】：(セミナー)中小企業基盤整備機構、民間コンサルタントより選定 (講演会)後継者に承継を実際に行った事業所の経営者 【対象】：業種は問わず、将来の事業承継に課題を抱えている事業所 【参加企業】：20社・事業所</p>			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズレ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果				
府施策連携商5番 府施策連携し、事業承継が必要な事業者の掘り起しを行い、セミナー及び講演会を通じて啓発に努める。大阪府のメールマガジン等により事業周知を行う。また、本事業の参加者については専門相談での支援、相談事業相乗効果における事業承継として個別支援に繋げていく。					
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	過去のセミナー実績や地域事業所のニーズを考慮し設定する。巡回による案内チラシの配布やFAX、会議所HP、会議所報、メールマガジンを活用しPRする。		
	支援対象企業の変化	20			
	指標	事業承継の必要性・意識が高まった企業割合	数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容⇒				



事業名		事業承継円滑化事業					新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		20	×	1.00	=	402,000 円	
			円 ×		×		=		
			円 ×		×		=		
	(小計)							402,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								
	計							402,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="radio"/>		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
402,000 円 ×		1.00	=	402,000 円	( 円 )				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソグ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



## 6. 経費支出計画書（経費内訳）

守口門真商工会議所

I 経営相談支援事業					
区 分	算 定 基 準			補助金額	
	事業所数/回数	単 価 (円)	計		
事業所カルテ・サービス提案	390	25,000	9,750,000		
支援機関等へのつなぎ	30	10,000	300,000		
金融支援（紹介型）	40	30,000	1,200,000		
金融支援（経営指導型）	60	40,000	2,400,000		
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	20,000	0		
資金繰り計画作成支援	10	20,000	200,000		
記帳支援	30	25,000	750,000		
労務支援	10	20,000	200,000		
人材育成計画作成支援	2	20,000	40,000		
マーケティング力向上支援	30	20,000	600,000		
販路開拓支援	65	20,000	1,300,000		
事業計画作成支援	110	50,000	5,500,000		
創業支援	30	20,000	600,000		
事業継続計画(BCP)作成支援	2	20,000	40,000		
コスト削減計画作成支援	25	20,000	500,000		
財務分析支援	10	10,000	100,000		
5S支援	0	10,000	0		
IT化支援	10	20,000	200,000		
債権保全計画作成支援	0	10,000	0		
事業承継支援	5	20,000	100,000		
結果報告	300	10,000	3,000,000		
小 計	—		26,780,000		26,780,000
II 専門相談支援事業					
事 業 名	算 定 基 準		計	補助金額	
	支援日数				
税務	6		141,600		
税務（確定申告）	20		472,000		
法務	12		283,200		
労務	7		165,200		
経営	75		1,770,000		
小 計	120		2,832,000	2,832,000	
※記帳支援のために税理士を活用する場合、25,600円×事業所数					
III 地域活性化事業					
小 計	算 定 基 準		補助金額		
	別紙事業調書のとおり		16,034,657		
IV 商工会等支援事業					
小 計	算 定 基 準		補助金額		
	別紙事業調書のとおり		241,200		
V 合計					
合 計			補助金額		
			45,887,857		